

ひとり親手当 現況届のご提出を

児童扶養手当、県遺児手当、町子ども福祉手当を受給されている方は、年1回、現況届の提出が必要です。

対象者には、7月下旬に必要書類を郵送しています。必要事項を記入の上、役場1階5番窓口子ども応援課に提出してください。

現況届の提出がない場合、引き続き手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

▼受付期間 8月3日(月)～31日(月)

※土日・祝日は除く

▼問合せ 子ども応援課子ども応援グループ ☎ 28・0936

耐震診断・ブロック塀 等撤去費補助制度を ご利用ください

町では、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅または危険ブロック塀の耐震対策を目的に各種補助制度を設けています。耐震・減災のため、まずは無料の耐震診断をお申込みください。

▼木造住宅の無料耐震診断

専門の診断員が訪問し、1時間程度の診断を行い、後日、結果報告書をもとに耐震改修を行った場合の概算工事費や一般的な補強のアドバイスを行います。

▼その他補助制度一覧

・耐震改修費補助制度

・段階的耐震改修費補助制度

・耐震シェルター整備費補助制度

・ブロック塀等撤去費補助制度

▼問合せ まちづくり推進課
まちづくり推進グループ
☎ 28・0944

寄附御礼

タオル200枚

社会を明るくする運動に対する寄附

名古屋空港ロータリークラブ 様

名古屋城北ロータリークラブ 様

後期高齢者健診を受診 しましょう

▼後期高齢者健診とは

後期高齢者医療制度の加入者(75歳以上の方、または一定の障害がある65歳以上の方)が無料で受けられる健診です。対象者には8月中旬に受診券を郵送します。ご自身の健康を守るため、1年に1回は健診を受診し、健康状態を確認しましょう。通院中の方も対象になります。健診では、「後期高齢者の質問票」を用いた問診により、心身の機能などについても確認をしています。

▼費用 無料

▼対象者 本町の後期高齢者医療制度加入者

▼問合せ 保険課国民健康保険・医療グループ ☎ 28・0917

後期高齢者健診の受診方法

受診場所

①保健センターで受診(集団健診)

- ・かかりつけ医がない方にお勧めです
- ・健診と一緒にがん検診、歯周疾患検診、後期高齢者口腔機能検査(※)も無料で受けられます ※口腔機能検査は10月19日(月)、20日(火)のみ

②指定医療機関で受診(個別健診)

- ・町内・清須市・北名古屋市の指定医療機関で受診できます
- ・町内の医療機関では、がん検診も無料で受けられます
- ・健診結果が普段の診療にも活用されます

日程・予約方法

【日程】10月19日(月)～27日(火)

※25日(日)を除く

【予約方法】9月9日(水)～11日(金)

(9時～18時)の間にコールセンターへ電話

コールセンター ☎ 0120・053・423

【期間】8月中旬～12月

〔11～12月は混雑が予想されるため
お早めの時期にご予約ください〕

【予約方法】各指定医療機関へ電話

指定医療機関は、受診券に同封のご案内(緑色のチラシ)でご確認ください

※8月中旬に受診券を郵送します。詳細は受診券に同封の「健診ガイド」「後期高齢者健診のご案内」をご確認ください。